

応援します いきいきライフ

免除制度について

ご存じですか？免除制度

令和元年度の国民年金保険料は **月額16,410円** です。
ただし、保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来、年金が受けとれなくなることがありますので、納付困難な場合にはご相談ください。

(1) 免除制度……経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人が対象です。

本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年の所得が下記の計算式で計算した金額以下である場合、申請により、保険料の納付が全額免除または一部免除(一部納付)となります。

所得額	⇒	免除/納付	保険料(月額)
所得額 ≤ (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円	⇒	全額免除	0円
所得額 - 扶養親族等控除額 - 社会保険料控除額等 ≤ 78万円	⇒	4分の3免除 / 4分の1納付	4,100円
所得額 - 扶養親族等控除額 - 社会保険料控除額等 ≤ 118万円	⇒	半額免除 / 半額納付	8,210円
所得額 - 扶養親族等控除額 - 社会保険料控除額等 ≤ 158万円	⇒	4分の1免除 / 4分の3納付	12,310円

※免除が認められても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると未納扱いになりますのでご注意ください。

(2) 納付猶予制度…所得の低い50歳未満の人が対象です。

50歳未満の人で本人と配偶者のそれぞれの前年の所得が次の計算式で計算した金額以下の場合、申請により、保険料の納付が猶予されます。

所得額 ≤ (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円 ⇒ 納付猶予

～将来の年金への影響は？～

免除区分など	受給資格期間(※)	年金額の計算に含める期間	後から納付できる期間(追納期間)
全額免除	含める	全額免除月数 × $\frac{4}{8}$ 注(1)	10年以内 ※追納は申出が必要です。なお、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。
$\frac{3}{4}$ 免除		$\frac{1}{4}$ 納付月数 × $\frac{5}{8}$ 注(2)	
半額免除		半額納付月数 × $\frac{6}{8}$ 注(3)	
$\frac{1}{4}$ 免除		$\frac{3}{4}$ 納付月数 × $\frac{7}{8}$ 注(4)	
納付猶予		含めない	
学生納付特例			
未納	含めない ※未納期間が多いと受給できなくなる場合があります。	含めない	2年以内

※受給資格期間…老齢基礎年金を受給するためには、原則「10年以上」の期間が必要です。

平成29年8月以降、「25年以上」から「10年以上」に短縮されました。

※注(1)平成20年度分までは「 $\frac{2}{6}$ 」、注(2)平成20年度分までは「 $\frac{3}{6}$ 」、

注(3)平成20年度分までは「 $\frac{4}{6}$ 」、注(4)平成20年度分までは「 $\frac{5}{6}$ 」

◆ 令和元年度の免除・猶予の申請は、7月から市役所保険年金課および各行政センター市民サービス課で受け付けます。

◆ 免除・猶予となる期間は、7月から翌年6月までです。

おたずね / 日本年金機構出雲年金事務所 ☎24-0045

市役所保険年金課 ☎21-6982、各行政センター市民サービス課

再生可能エネルギーについて考えてみよう!

第2回 バイオマスについて



〇バイオマス資源とは?

*バイオ(bio-)は「生物資源の」、マス(mass)は「量」という意味で、具体的には生ごみや家畜排せつ物、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことです。

*バイオマス資源は大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル(※)」という特性があり、環境にやさしい資源として注目されています。

※カーボンニュートラルとは?

生物由来のバイオマスは、成長過程で光合成により二酸化炭素を吸収しており、燃焼等により二酸化炭素を放出しても大気中の二酸化炭素を増加させないという性質。

〇市内にあるバイオマス資源を活用した施設は?

出雲エネルギーセンター



出雲市が運営する可燃ごみ処理施設です。家庭や事業所から出る可燃ごみを燃やし、発生する熱を利用して発電をしています。発電した電力は、センター内で使用するほか、しまね花の郷などへ供給し、さらに余った電力は電力会社へ売っています。

出雲須佐温泉ゆかり館木質チップボイラー



佐田町にある須佐温泉ゆかり館では、木質チップボイラーを導入しています。ボイラーの燃料は重油や灯油が一般的ですが、ここでは木質チップ(木材を機械で碎きチップ化したもの)が燃焼する際に発生する熱を利用して温泉の温度調整を行います。

〇「神話の國出雲バイオマス活用推進プラン」について

出雲市内に豊富に存在するバイオマス資源の活用に向けた具体的なプロジェクトを推進するため、平成25年6月に「神話の國出雲バイオマス活用推進プラン」(以下「プラン」という。)を策定しています。

- (1) 計画期間 平成25年度(2013年度)～令和4年度(2022年度)【10年間】
- (2) 基本目標
 - ① 農林業の振興及びエネルギー関連産業の立地促進による地域経済の活性化
 - ② バイオマス資源の活用促進による持続可能な産業構造の構築
 - ③ 環境にやさしいまちづくりの実現に向けた地球温暖化防止

プランの中間年度にあたる平成30年度(2018年度)に中間評価を実施し、バイオマス資源の目標利用率の修正などを行いました。計画期間の後半においても、普及啓発などを通じて市内のバイオマス資源の利用を促進し、基本目標の達成に向けて取り組んでいきます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。